

四半期報告書

(第26期第3四半期)

自 平成23年11月1日

至 平成24年1月31日

株式会社トーシン

名古屋市中区栄三丁目4番21号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年3月16日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日）
【会社名】	株式会社 トーシン
【英訳名】	TOSHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石 田 信 文
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 江 本 健 一
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 江 本 健 一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自平成22年 5月1日 至平成23年 1月31日	自平成23年 5月1日 至平成24年 1月31日	自平成22年 5月1日 至平成23年 4月30日
売上高（千円）	15,047,944	19,357,138	20,796,109
経常利益（千円）	314,151	491,565	389,876
四半期（当期）純利益（千円）	135,429	266,950	169,960
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	136,347	263,990	161,175
純資産額（千円）	2,531,881	2,694,157	2,556,708
総資産額（千円）	14,470,390	15,573,623	15,202,179
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	214.05	421.92	268.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	17.5	17.3	16.8

回次	第25期 第3四半期連結 会計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 11月1日 至平成23年 1月31日	自平成23年 11月1日 至平成24年 1月31日
1株当たり四半期 純利益金額（円）	114.43	211.24

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第25期第3四半期連結累計期間、第26期第3四半期連結累計期間及び第25期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高に消費税等は含まれておりません。

4. 第25期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災後、全国的に回復の兆しが見られるものの、円高の長期化、欧州各国における財政不安などにより、わが国の経済環境は依然厳しい状況であります。

このような経済状況のもと、移動体通信関連事業における販売基盤の整備・店舗運営の効率化、不動産市況に左右されない安定的な事業の構築、リゾート事業の収益基盤の強化等に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高193億57百万円（前年同期比28.6%増）、営業利益5億46百万円（前年同期比34.4%増）、経常利益4億91百万円（前年同期比56.5%増）、四半期純利益2億66百万円（前年同期比97.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(移動体通信関連事業)

携帯電話業界におきましては、携帯電話の加入件数が平成24年1月末現在で1億2,225万台に達し、そのうち第3世代携帯電話端末の台数は1億2,173万台となっており、全体の99.6%を占めております（「電気通信事業者協会」より）。このような環境の中、当社グループは、店舗近隣への営業活動による集客力の強化及び店舗移転及び改装等実施した結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は179億62百万円（前年同期比32.2%増）、セグメント利益は6億87百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

(不動産事業)

依然不動産市況の停滞感等は続いております。このような状況下にあつて、当社グループにおきましては、市場の変化を敏感に読み取りながら、安定的な収益を確保すべく、的確に対応をしております。

当第3四半期連結累計期間において、売上高は2億29百万円（前年同期比7.3%減）、セグメント利益は1億4百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

(リゾート事業)

東日本大震災後の当グループゴルフコースの来場者については回復傾向にあります。このような環境の中、ゴルフコースの品質維持、向上に努め、快適なプレー環境を構築し、集客力の強化を図っております。

当第3四半期連結累計期間における売上高は11億47百万円（前年同期比3.8%減）、セグメント利益は96百万円（前年同期比161.4%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、155億73百万円となり、前連結会計年度末と比べて3億71百万円の増加となりました。これは主に売掛金の増加によるものであります。

負債は、128億79百万円となり、前連結会計年度末と比べて2億33百万円の増加となりました。これは主に、買掛金の増加によるものであります。

純資産は、26億94百万円となり、前連結会計年度末と比べて1億37百万円の増加となり、自己資本比率は17.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	2,550,000
計	2,550,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成24年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年3月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	638,874	638,874	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	638,874	638,874	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年11月1日～ 平成24年1月31日	—	638,874	—	693,858	—	832,376

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認出来ないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,163	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 632,711	632,711	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	638,874	—	—
総株主の議決権	—	632,711	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が210株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数210個が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社トーシン	名古屋市中区栄 三丁目4番21号	6,163	—	6,163	0.96
計	—	6,163	—	6,163	0.96

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		志水 義彦	平成23年11月30日
監査役		足立 龍三	平成24年1月31日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年5月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,909,220	1,606,439
売掛金	2,369,250	2,906,194
商品及び製品	639,162	844,983
原材料及び貯蔵品	18,295	15,698
その他	144,563	80,324
貸倒引当金	△1,784	△1,343
流動資産合計	5,078,707	5,452,296
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,274,806	3,369,521
減価償却累計額	△1,056,576	△1,155,483
建物及び構築物（純額）	2,218,230	2,214,037
土地	6,839,351	6,852,750
その他	222,596	274,209
減価償却累計額	△136,328	△152,541
その他（純額）	86,267	121,668
有形固定資産合計	9,143,849	9,188,455
無形固定資産	178,913	162,990
投資その他の資産		
投資その他の資産	788,866	762,030
貸倒引当金	△214	△111
投資その他の資産合計	788,651	761,918
固定資産合計	10,111,414	10,113,364
繰延資産	12,057	7,963
資産合計	15,202,179	15,573,623

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,216,642	2,619,951
短期借入金	2,520,000	2,850,000
1年内返済予定の長期借入金	942,324	823,242
1年内償還予定の社債	44,000	22,000
未払法人税等	87,361	164,528
賞与引当金	46,772	21,204
その他	664,959	497,883
流動負債合計	6,522,060	6,998,809
固定負債		
社債	700,000	700,000
長期借入金	5,129,270	4,856,758
退職給付引当金	9,730	9,889
資産除去債務	40,787	41,305
その他	243,622	272,703
固定負債合計	6,123,410	5,880,657
負債合計	12,645,470	12,879,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,858	693,858
資本剰余金	832,376	832,376
利益剰余金	1,031,207	1,171,616
自己株式	△43,998	△43,998
株主資本合計	2,513,443	2,653,852
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,264	40,304
その他の包括利益累計額合計	43,264	40,304
純資産合計	2,556,708	2,694,157
負債純資産合計	15,202,179	15,573,623

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)
売上高	15,047,944	19,357,138
売上原価	12,181,171	16,454,247
売上総利益	2,866,773	2,902,891
販売費及び一般管理費	2,459,909	2,355,938
営業利益	406,863	546,953
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,883	3,845
広告支援金収入	11,013	—
店舗開設支援金	9,332	18,410
その他	33,282	52,867
営業外収益合計	57,510	75,123
営業外費用		
支払利息	136,754	120,242
その他	13,467	10,267
営業外費用合計	150,222	130,510
経常利益	314,151	491,565
特別利益		
貸倒引当金戻入額	44	—
賞与引当金戻入額	16,809	—
特別利益合計	16,854	—
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	35,981	—
その他	5,228	—
特別損失合計	41,210	—
税金等調整前四半期純利益	289,795	491,565
法人税、住民税及び事業税	16,835	195,113
法人税等調整額	137,530	29,501
法人税等合計	154,365	224,615
少数株主損益調整前四半期純利益	135,429	266,950
四半期純利益	135,429	266,950

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	135,429	266,950
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	918	△2,960
その他の包括利益合計	918	△2,960
四半期包括利益	136,347	263,990
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	136,347	263,990

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年5月1日
至 平成24年1月31日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社が保有する移動体通信事業店舗の建物等について、従来、耐用年数を5年として減価償却を行なっておりましたが、第1四半期連結会計期間において見直しを行なった結果、従来採用しておりました耐用年数と実績に基づく使用可能予測期間との乖離が明らかになった為、耐用年数を8年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5,633千円増加しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年5月1日
至 平成24年1月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。また、名古屋市市民税減税条例が平成23年12月28日に公布され、平成24年4月1日以降に終了する連結会計年度から市民税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年5月1日に開始する連結会計年度から平成26年5月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年5月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は11,550千円減少し、法人税等調整額は14,851千円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)
減価償却費	132,735千円	119,751千円
のれんの償却額	15,976千円	15,694千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日）

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月14日 取締役会	普通株式	88,579	140	平成22年4月30日	平成22年7月15日	利益剰余金
平成22年12月10日 取締役会	普通株式	63,271	100	平成22年10月31日	平成23年1月17日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日）

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月10日 取締役会	普通株式	63,271	100	平成23年4月30日	平成23年7月14日	利益剰余金
平成23年12月9日 取締役会	普通株式	63,271	100	平成23年10月31日	平成24年1月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年5月1日至平成23年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,589,962	244,606	1,185,301	15,019,871	28,073	15,047,944
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,700	7,682	10,382	—	10,382
計	13,589,962	247,306	1,192,984	15,030,253	28,073	15,058,327
セグメント利益	625,054	116,105	36,933	778,092	1,852	779,945

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オリジナルグッズ用品の販売、飲料水の販売、飲食店の運営等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	778,092
「その他」の区分の利益	1,852
セグメント間取引消去	△10,382
全社費用(注)	△455,411
四半期連結損益計算書の経常利益	314,151

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,962,257	229,345	1,142,702	19,334,305	22,833	19,357,138
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	5,238	5,238	—	5,238
計	17,962,257	229,345	1,147,940	19,339,543	22,833	19,362,376
セグメント利益	687,812	104,908	96,527	889,248	886	890,135

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オリジナルグッズ用品の販売、飲料水の販売等を含んでおります。

2. 会計方針の変更等に記載のとおり、移動体通信事業店舗の建物等について、耐用年数の変更をしております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の移動体通信関連事業におけるセグメント利益は5,633千円増加しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	889,248
「その他」の区分の利益	886
セグメント間取引消去	△5,238
全社費用(注)	△393,331
四半期連結損益計算書の経常利益	491,565

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	214円5銭	421円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	135,429	266,950
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	135,429	266,950
普通株式の期中平均株式数(株)	632,711	632,711
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年12月9日開催の取締役会において、平成23年10月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり金銭による剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・63,271千円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・100円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成24年1月16日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年3月16日

株式会社トーシン

取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 棚橋 泰夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンの平成23年5月1日から平成24年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年5月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期連結財務表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいて、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーシン及び連結子会社の平成24年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。